平成２８年（フ）第１３２１号
大阪府門真市月出町18番15―101号、前住所大阪市旭区大宮４丁目11番17―806号
破産者　宮内　將任
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２２４号
大阪市平野区西脇４丁目１番50号　メゾン福竹201
破産者　アルファー薬品店安立店こと　津田　英範
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２５６号
大阪府大東市浜町12―18　コアスターレ阪奈1003、開始決定時大阪府大東市諸福３丁目１番44号
破産者　横山　平和
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２７９号
大阪府八尾市小阪合町４丁目６番24―402号、開始決定時大阪府八尾市東山本新町１丁目６番５号
破産者　上田　正士
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３３６０号
大阪府豊中市東豊中町２丁目13番１―501号
破産者　上山　博司
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３７０１号
大阪府枚方市田口山１丁目28番１―307号、前住所大阪府枚方市田口山１丁目28番１―405号
破産者　冨士川満博
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５７号
北海道北見市幸町７丁目７番22号　コーポにいもと１―１号、破産手続開始決定時の住所北海道北見市高栄東町３丁目15番16号
破産者　蜂須　　榮
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第５２号
秋田県横手市大屋新町字中野424番地３
破産者　村田　隆一
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第１６８号
愛知県刈谷市小垣江町水附45番地３　リバティーヒルズ拓植１Ｅ号、前住所愛知県碧南市金山町２丁目１番地56
破産者　杉浦　博孝
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１４５号
愛知県西尾市西幡豆町後田11番地１
破産者　糟谷鉄工所こと　糟谷　孝俊
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２５９号
神戸市中央区大日通３丁目３番３号、開始決定時の住所神戸市西区井吹台西町２丁目２番地３―102号
破産者　中屋ひとみ
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第２１６号
北九州市八幡東区川淵町５番２号
破産者　松田健一郎
1　決定年月日　平成29年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

免責許可決定

平成２８年（フ）第６７０号
埼玉県所沢市御幸町17番３号　鈴木荘201
破産者　高木フミ子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３２０号
神奈川県小田原市扇町１丁目39番24―204号ヴィラ一寸木、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市扇町５丁目18番23号　レオパレスグランドＭ―Ｋ106号
破産者　岸本　和明
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２１４３号
北海道二海郡八雲町熊石平町176番地４、開始決定時の住所札幌市白石区南郷通13丁目南１番20―205号
破産者　西野佐規子
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１５８号
札幌市豊平区豊平８条12丁目２番22号　ラムズコートⅡ―105号
破産者　皆川ゆかり
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２１８７号
札幌市南区川沿16条２丁目４番17号　ぴーぷるマルシェ
破産者　堂田　　優
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４６号
北海道沙流郡日高町富川北２丁目２番21号
破産者　新沼あや子（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係